

就任挨拶

助役平山清



い、殊に最近の経済の不況下、地方自治体の経営の難しさを考えます時に、その荷せられた責任の重さを一人強く感ずる次第であります。

から町議二期、この間にも町の監査委員、国保運営委員等を努められました。こうした数多い業績と堅実で温厚な人間性をかわれ新助

支給範囲を拡

挨拶の中でも述べられているように、「年命を昭和生まれに若返らせて精魂を傾ける」というあたりは、鍛えぬかれた精神力と数々の業績から得た自信の程が伺えます。不況下にある地方自治体を運営する町長の良い片腕として活躍されることでしょう。

申請書の記載が
変りました

町民の皆様、あけましておめでとうございます。

この度、町長から熱心なる要請があり、また、町議会の強い支持を受けましたので、微力菲才ではありますが、町民として町えの最後の御奉公、働き場所と考え助役の重責を引き受けました。

精魂を傾けてと語る

堅実で温厚な新助役

十二月の定例議会で町助役が選任され、新しい助役に横芝町長倉の平山清氏（65才）が就任、十二月二十四日から登庁しました。

勃発で兵役に従事することになり、終戦を迎えた二十年八月まで軍隊の生活をして来られました。この間には青年学校の指導員として、あるいは、山下大将の副官としてその重大な任務を果して来ました。また、昭和三十二年から四十六

兵長で五年間引ひき、一ヶ月勤務した場合で二万五千二百五十円が支給されます。この請求には、旧軍人履歴を証明する軍人手帳が必要です。軍人手帳のない場合は、兵役当時の戦友の氏名及び当時の状況または戦友の証明した書類が必要です。この外に、旧軍人等の加算年数の年額計算への算入要件が緩和されます。

藤代忠夫氏に
農林大臣賞

十二月十一日、明治神宮參集殿で、一九七五年農業センサス農林大臣表彰式が行われました。この日は、全国の各市町村で農林統計業務に尽力してこれらの方々の中から三二名の個人、九六〇の団体に農林大臣賞が送られました。横芝一町では、永年統計調査員

一部負担金（本人の支払分）を合算した額が三万円を超えた場合に支給するようになりました。

第二点は、高額療養費支給申請書の記載事項に診療又は調剤に従事した医師、歯科医師又は薬剤師の氏名を記入していただくことになりました。

恩給法の一部が改正され
官以下の兵等に対しても一時恩給される
または、一時扶助料が支給される
ことになりました。

され 今までには七十才以上の普
通恩給受給者がこの対象でしたが
五才以上者に改められました。
これらの請求方法の詳細につい
ては、福祉保健課福祉係におたず
ね下さい。

になり五十一年十月一日からすでに全保險者に實施が義務づけられました。この制度については五十年七月一日発行の広報よこしばに掲載したとおりです。十月一日からの改正は次のとおりです。この第一点は、従来療養の給付と療養費の支給を同一月内に受けた場合の

年までは大総土地改良区の会計理事として長い間努められました。

役に選任されました。

として調査に協力いただいた藤代忠夫氏（上町）に大臣表彰が送ら